

## 第4回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 平成30年9月20日(木曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時16分 閉会

### 付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 認定第2号 平成29年度水戸市水道事業会計決算認定について
- (2) 認定第3号 平成29年度水戸市下水道事業会計決算認定について

#### 2 出席委員(12名)

委員長	大津亮一君	副委員長	綿引健君
委員	中庭次男君	委員	栗原文隆君
委員	高倉富士男君	委員	黒木勇君
委員	村田進洋君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	高橋丈夫君
委員	袴塚孝雄君	委員	松本勝久君

#### 3 欠席委員(なし)

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

下水道部長	白田敏範君	下水道部副部長	弓野憲一君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道整備課長	松葉光隆君
下水道施設管理事務所長	渡邊裕寿君		
水道事業者 管理	檜山隆雄君	水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼 経理課長	青木貴君	水道総務課長	梶山哲君
料金課長	島孝夫君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所 所長	川原井正浩君

#### 6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	武田侑未子君
書記	嘉成将大君		

午前10時 2分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回公営企業会計決算特別委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、認定第2号及び認定第3号であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております認定第2号及び認定第3号を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

採 決

○大津委員長 それでは、当委員会に付託されました認定第2号及び認定第3号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は、総括的な御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、認定第2号 平成29年度水戸市水道事業会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言願います。

黒木委員。

○黒木委員 水道事業会計につきまして、意見を述べさせていただきます。

水質検査と水質管理につきまして、引き続きこの放射性ヨウ素・セシウムに関しては、市民の皆さんが安心して利用できるように、確実な検査と適切な公表を継続していただきたいと考えます。

2点目ですが、緊急時や災害時における応急給水体制並びに災害時復旧についてですが、今般発生しました北海道における地震による断水は、市民生活に及ぼす影響が大変大きいものと改めて感じました。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓とした水道施設災害時の応援協定によりまして、民間企業との支援協定が締結されていることや、水道部退職者による応急給水活動の支援体制ができていることは大変に心強いところではありますが、現状20名の水道部退職者による応援隊の体制強化を図っていただけないか、検討いただきたいと思います。

また、災害により浄水施設や水道管等が損傷した場合の復旧体制について、日本水道協会茨城県支部災害相互応援活動の流れ等の体制が、災害時に確実に機能するよう努めていただきたいと考えます。

次に、収益的支出、水道事業費不用額についてであります。

原水及び浄水費のうち薬品費は、予算額6,000万円に対しまして不用額が1,500万円と、非常に大きな金額が、入札差金を事由として説明されましたが、予算のつくり方自体に問題があるのではないかと疑念を抱かせるものであります。

厳しい経営状況の中で、しっかりとした予算の作成が必要であると考えます。

また、配水及び給水費のうち工事請負費に関しましては、予算額7億2,000万円に対しまして不用額が1億8,200万円と、非常に大きな金額が工事量の減を理由とすると、資料説明でありましたが、質疑

の中でその中身は、鉛製給水管布設がえの工事が執行できなかったためとの説明でありました。

健康被害が懸念される鉛管の布設がえは早急に実施するよう、議会において毎年指摘されているところであります。その重要性に鑑みまして、最重要事項として全力で鉛管解消へ取り組んでいただきたいと思います。

次に、配水管の耐震化の状況と長寿命化への取り組みについて、目標とする平成34年度までの口径500ミリメートル以上管路の耐震化率100%へ向けて、年次的に着実に推進していただきたいと思います。

最後になりますが、施設管理委託業務についてであります。

50万円以上の契約方法について、指名、随契、公募型プロポーザルとなっており、一般競争入札はありませんでした。より競争原理が働く契約のあり方が必要であると考えます。

今後は、この件に関しましては、注視させていただきたいと考えます。

以上であります。

○大津委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 認定第2号 平成29年度水戸市水道事業会計決算認定について、反対の意見を述べさせていただきます。

第1点は、茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水について、反対いたします。

水戸市は、平成29年度受水費として、1億2,913万1,680円を県に支払いました。

この受水費用を受水量で割り返しますと、1トン当たり591円となり、これは水戸市の給水原価162.99円の3.6倍にもなる高いものであります。

水戸市の給水能力は、楮川・開江浄水場で日量13万750トンあり、昨年度の最大配水日の1月28日と比べて2万8,090トン、人口で割りますと7万3,727人分も余裕があり、十分な給水能力があることは明白であり、県からの受水は必要ありません。

さらに、昨年度は前年度より年間配水量が6万2,986トンも減少しております。

今後、人口は減少する見込みでありますので、無駄な県受水は必要ないものと考えてところであります。

市からは、防災対策として複数の水源が必要との答弁がありましたが、3・11の大震災で、常澄地区では県中央広域水道が長期にわたって断水しました。

防災対策をするならば、法定耐用年数を超えた鑄鉄管及び石綿管のもろい水道管が15万2,807メートルもあり、優先的に布設がえを行うべきではないでしょうか。

また、石綿管、鉛管の布設がえも優先的に行うべきであります。

地震があっても水道管が耐えられるように、布設がえの予算を増額すべきであります。

水戸市は、県中央広域水道に、昨年度は年間1億2,913万円の受水費を支払い、これまで20年間の支払総額は36億111万円にもなります。

無駄遣いとなる県からの受水の中止を求めます。

第2は、水道料金への消費税転嫁であります。

昨年度、消費税転嫁による水道料金の市民負担は4億1,939万円になりました。

消費税は、所得の低い人ほど負担の重い税金であり、生活に不可欠な飲み水まで消費税を課税すべきでないと考えます。

安倍内閣は、来年10月にも、さらに10%に増税する計画であり、消費税を水道料金に転嫁することは反対であります。

第3は、給水停止についてであります。

昨年度1年間で停止予告が1万7,413件、停水執行が2,342件であり、生活保護世帯でも13世帯が給水停止となりました。

今、貧困と格差が広がり、失業、倒産、生活困窮世帯がふえている中で、命にかかわる給水停止は実施すべきではありません。

市民生活の実態に沿って、支払い可能な分割を進めるべきであって、給水停止はすべきではありません。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** ないようですので、認定第2号について、採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**大津委員長** 挙手多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成29年度水戸市下水道事業会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言願います。

黒木委員。

○**黒木委員** まず、未利用財産につきまして、3カ所の未利用財産があります。

解体撤去の実施計画の策定を行いながら、跡地についても確実な処分の実施が必要と考えます。

次に、水戸市浄化センターにおける消化ガス発電システムの稼働状況とその効果につきましては、平成26年度から稼働し、平成29年度においても170万キロワットアワーを超える発電量が確認できました。

今後、適正な施設の運転管理を行いながら、安定した消化ガス発電設備の稼働に努めていただきたいと思います。

以上です。

○**大津委員長** ほかに。

中庭委員。

○**中庭委員** 認定第3号 平成29年度水戸市下水道事業会計決算認定については賛成いたします。

その上で意見を述べたいと思います。

第1点は、企業債の借りかえを実施することです。

下水道事業の企業債は824億円あり、これに支払った利息は昨年度16億3,998万円です。

市民が支払った水道料金の総額は、昨年度34億6,605万円です。市民が支払った水道

料金の半分は利息の支払いに充てられております。

企業債のうち、特に利息が高い3%から5%以上の企業債が全体の1割近くの73億6,600万円もあり、これを0.6%の低金利の企業債に切りかえれば、利息は1億5,800万円の節約ができると、昨日答弁がありました。しかし、借りかえは実施しなかったということでありました。

今後は、国にも要望して、借りかえを実施できるようにしていただきたいと思っております。

第2点は、公共下水道の普及率の向上であります。

昨年度の普及率は78.4%、水洗化率は86.6%ということでありました。

普及率も水洗化率も昨年度は0.4%しかふえませんでした。人口でも948人しかふえませんでした。

普及率の向上のためには、下水道認可区域内の100%の普及とあわせて、認可区域の拡大が必要であります。

認可区域外でも住宅団地が造成されており、住民からは、すぐそばまで認可区域になっているのに、なぜ公共下水道に接続できないのかという苦情も私のところに寄せられております。

認可区域の拡大を早急に行うよう要望いたします。

第3点は、水洗化補助制度の改善であります。

現在の補助制度は利子補給であり、低金利の現在ではメリットがないとして、補助件数もゼロであります。水洗化には、30万円、40万円近くかかります。利子補給から設置費補助に切りかえることを要望いたします。

土浦市では、高齢者がいる世帯において、最大で35万円の補助を実施しております。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、認定第3号について、採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、認定第3号は、認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第2号及び認定第3号についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、公営企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時16分 閉会